

四條畷市総合教育会議（令和6年度第1回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和6年7月5日 午前10時30分 四條畷市役所本館委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	東	修	平
教育長職務代理者		山	本	博
教 育 委 員		佃	千	春
教 育 委 員		河	田	文
教 育 委 員		尾	崎	靖
			二	

3 事務局出席者

理事（特命）兼危機統括監	開	康	成	総 合 政 策 部 長	西	尾	佳	岐
学 校 教 育 部 長	阪	本	武	郎	社 会 教 育 部 長	藤	岡	靖
施設創生担当次長兼	西	野	英	晃	学 校 教 育 部 次 長	花	岡	純
施 設 創 生 課 長					兼 学 校 教 育 課 長			
社会教育部次長	神	本	か	おり	社会教育部副参事	賀	藤	久
兼スポーツ・青少年課長								道
教 育 総 務 課 長	古	市	靖	之	教育支援センター長兼	金	子	撰
					学校教育課指導担当課長			
文 化 財 課 長	西	岡	充		文化・公民館振興課長	安	田	美
					兼 公 民 館 館 長			有
図書館長兼主任兼	田	中	学		教育総務課長代理兼主任	木	邨	勇
田 原 図 書 館 主 任								貴
文化財課長代理兼主任	實	盛	良	彦	建設整備課主任兼	菅		旭
					施設創生課主任			
施設創生課主任	荒	堀	涼		施設創生課主査	楠		平
総合政策部副参事兼	板	谷	ひと	美	秘書政策課事務職員	福	山	浩
秘 書 政 策 課 長								平

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員 福山 浩平

5 案件

（１）四條畷市個別施設計画【公共施設】について

（２）その他

総合政策部長	開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。 本日の資料は、「次第」と「個別施設計画の改訂について」、及び「整備方針（たたき台）バージョン2」となります。 ないようであればお申し出ください。 それでは定刻になりましたので、令和6年度第1回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。 教育長が不在のため、教育委員会と相談のうえ、本日は山本職務代理者に教育委員会を代表いただき、開催をいたします。 今回は、次第に記載のとおり、四條畷市個別施設計画【公共施設】について、教育委員会の皆さまと市長の意見交換を行うため、お集まりいただいております。 本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。 なお、会議録作成のため、本日のご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。
市長	皆さま、おはようございます。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 また、日頃から本市の教育行政に精力的な活動のもと、ご協力いただいておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。 本日は、令和6年度1回目の総合教育会議となります。 さて、令和5年2月8日開催の総合教育会議において教育委員皆様との協議や庁内での議論、そして、市議会の議決を経て令和5年4月に改訂いたしました四條畷市個別施設計画【公共施設】の推進に向けて、コンサルティング事業者とともに、中核的施設整備予備調査並びに南中学校跡地整備基本計画策定に取り組む最中にあります。 このような経過のなか、市民総合センター、保健センター敷地内、複合8施設立地に際し、建設は可能なものの、懸念事項が複数並び、解消を図りたいという思いもございますが、抜本的な方策を見出せない状況にあります。 しかしながら早期に実現すべきとの考えに即し、改めて、総合管理計画の趣旨、施設再編検討会報告書、議会特別委員会における審議内容をもとに、議会皆様への説明を介してのご意見、ご提言、さらに、私を本部長に、副市長、各部長が集う推進本部会議を中心に多岐

市長	に及ぶ議論をもって、7月4日に整備方針（たたき台）バージョン2の整理に至った次第でございます。 今後は、この整備方針を用いて、来る7月10日に開催される公共施設再編に関する調査研究特別委員会へ教育委員会と歩調を合わせて臨むに際し、委員皆様と更なる議論を深めたく、会議の開催といたしました。 本日は、忌憚の無い意見交換ができればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。
総合政策部長	ありがとうございました。 それでは、市長、以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。
市長	それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。 先ずは、次第1 四條畷市個別施設計画【公共施設】について、説明をお願いしたいと思います。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	施設創生担当次長兼施設創生課長の西野でございます。 早速ですが、資料に基づき内容のご説明をさせていただきます。 資料1「個別施設計画の改訂について」をご覧ください。 まず、1の直近の経過について、先ほど市長から説明があった内容を記載しております。 次に2番、個別施設計画改訂に向けた基本的な考え方を3点記載しております。一つ目、前回の改訂時に修正を行わなかった第1章から6章までを時点修正。二つ目、個別の整備内容について、たたき台のバージョン2をもとに修正。三つ目、各施設の敷地面積、延床面積を財務部保有の公有財産台帳に統一する予定としております。 続き、章ごとの主な変更点です。個別施設計画において、第1章は計画の期間を、現状に整合及び対象施設を再抽出、第2章は人口の推移、財政の状況及び公共施設整備基金を現状に整合、第3章は取組み経過を追記、第4章は将来を見据えた目標値を検討、第5章は事業費の試算を更新、ロードマップ、再編による配置図を改正、第6章は主に時点修正、第7章は後ほどご説明させていただきます、たたき台バージョン2に基づく内容に修正を予定しております。 最後に、計画改訂に係るおおよそのスケジュール案です。 7月から8月までには特別委員会による審議、また、9月定例議会に各種契約変更並びに主要敷地の境界確定に係る補正予算を上程する予定としております。12月までの間に個別施設計画改訂（原

施設創生担当次長 兼施設創生課長	案)の検討、1月までに意見公募手続を実施、2月までに個別施設計画改訂版を策定、南中学校跡地整備基本計画、忍ヶ丘あおぞらこども園整備基本計画を完了、3月に市役所本庁舎敷地を含む予備調査の完了と予定しております。 続きまして、資料の2をご覧ください。 第7章の個別施設計画毎における今後の再編の方向性の基となる、たたき台バージョン2の説明をいたします。 たたき台から変更があるページに「変更」と表記しておりますが、本日は初めから説明をさせていただきます。 まず2ページ、庁舎本館北側駐車場敷地に子育て関連施設を建設。3ページ、市民総合センターの建替えに備え、西中学校サブグラウンド敷地に公民館、図書館、さらに、福祉コミュニティーセンター機能を有する建物を建設し、新総合センター建設後は、防災・水防倉庫として活用。4ページ、南小学校敷地内に教育支援センターを建替え。5ページ、市民活動センターの多目的室をくすのき小学校敷地内に移転。6ページ、市民ホールを休止し、保健センター、こども未来部、学校教育部、社会教育部の一部が子育て関連施設、文化・公民館振興課、図書館が西中学校サブグラウンドの新設建物へ、商工会が庁舎東別館に各々移転。7ページ、社会福祉協議会は市民活動センターから庁舎東別館などに移転、市民活動センター内、発掘文化財は田原污水ポンプ場へ、地域活動室はその趣旨を整理のうえ、あり方を検討。メモリアルルームは現物保存からデジタル保存に移行。そのうえで8ページ、市民活動センターを取壊し。9ページ、市民活動センター跡地を公園として整備。10ページ、保健センターと市民総合センター、商工会館を取り壊し、敷地拡大のため、隣地買取りを経て、11ページ、新市民総合センター及び新こども園を建設。12ページ、庁舎本館各課は田原支所、庁舎東別館及び第2付属棟、車庫棟、子育て関連施設に移転し、13ページ、庁舎本館、北館及び防災倉庫を取壊し。14ページ、新本館を建設。15ページ、庁内組織を集約するとともに、東別館は各団体が利用。16ページ、子育て関連施設に子育て総合支援センターが移転、将来的に児童発達支援センターが新こども園に移転。17ページ、すてっぷ★なわてに、地域コミュニティ機能を設置。 次に南中学校跡地整備について説明いたします。 19ページ、当該跡地については、防災機能を有した多機能型体育館及び公園を整備します。敷地内を東西に水路が通っており、上部に建築及び移設するには費用と時間を要するため、水路を避けて
-----------------------------	---

施設創生担当次長 兼施設創生課長	整備をすることを前提に、教育文化センター、福祉コミュニティーセンター、楠風荘を包含した複合施設を水路北部に建築。併せて体育館とプールの取壊し。２０ページ、取壊し後にボール遊びができる公園を整備。２１ページ、複合施設完成後、校舎及び教育文化センターを取壊し。２２ページ多機能型体育館を整備。 なお、多機能型体育館に備える機能のほか、周辺環境のあり方は、６月２７日から開始したワークショップを通じてまとめたく考えております。 説明は以上となります。
市長	ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、委員の皆さまから何かご意見等ございましたらお願いします。
山本教育長職務代理者	先ほどのご説明について、２点質問があります。現行の個別施設計画の改訂を行うにあたり、改訂の趣旨は理解しましたが、現行の複合８施設を検討するなかで懸念事項が多くあったと説明されましたが、懸念事項としてはどのようなものか。 市民総合センターについて、現在の市民総合センター敷地に移転する施設は、現行の市民ホール、公民館、図書館、その他に教育文化センターの一部機能という理解でよろしいでしょうか。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	まず８施設に関する懸念事項は、高層による隣地への影響、市民ホールとそれに付す規模、駐車場の確保、隣接道路の渋滞、消防車両の転回あるいは通り抜け、過大な免震構造、各施設の各層配置重層など、複数指摘されております。 現在の市民総合センター敷地に再編される施設は市民ホール、図書館、公民館、教育文化センターの一部という認識でよいかということについてお答えいたします。教育文化センターの一部は、統合する８施設には含まれておりません。
市長	今のご回答でよろしいでしょうか。 職務代理は２１ページの右上をご覧ください、発言されたのではないかと推察しています。
施設創生担当次長 兼施設創生課長	失礼しました。２１ページ、コミュニティ機能等という部分は、教育文化センターと楠風荘、福祉コミュニティーセンター機能を複合する想定をしております。

施設創生担当次長 兼施設創生課長	失礼いたしました。教育文化センターのすべてではなく、教育文化センターの一部の移転を想定しております。 教育文化センターの機能を複合施設に一部移転し、多機能型体育館、市民総合センターにも一部移転することを想定しています。
山本教育長職務代理者	ありがとうございました。 教育文化センター機能の一部を多機能型体育館と市民総合センターに統合するとありますが、市民総合センターに統合される機能とはどのようなものを想定されておりますか。
社会教育部長	機能の一部として、教育文化センターの貸館機能を総合センターの一部に持ってくることを考えております。
市長	よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では、尾崎委員、お願いいたします。
尾崎教育委員	バージョン1とバージョン2について、変更のあった理由をお聞かせいただきたいと思います。教育支援センターは西中のサブグラウンドの跡地への移築を考えておられましたが、防災倉庫の関係の他に、教育支援センターの建替え位置が変更になった理由があれば教えてください。
理事（特命）兼危機統括監	もともとの整備方針のたたき台の中では、教育支援センターについては南小学校敷地内に立地と記載しており、今回のバージョン2に至るまでの間に西中サブグラウンドでの検討をさせていただいたという経過で、教育委員の皆さまと我々の協議の中で俎上に載せて議論をいたしました。バージョン1からバージョン2に移行するに際しては、西中サブグラウンドの記載はなかったという認識でございます。
学校教育部長	私から、便宜上バージョンの中間資料を協議するなかで、西中サブグラウンド案もご説明させていただきましたが、公にはこの案が継続しております。
尾崎教育委員	敢えてお聞きしますが、ここに教育支援センターを引き続き建てる理由、根拠があれば教えてください。
学校教育部長	大きく3つ想定しております。一つは市全域からアクセスがしや

学校教育部長	すい場所であること。次に、実務上、教育委員会の指導主事と連携が図りやすい距離にあること。最後に、現在利用されている方に環境の変化が苦手なお子様がいるという想定の中、継続的に利用できる環境であること。この三つを考えているところでございます。
尾崎教育委員	ありがとうございます。大変よくわかりました。
市長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
山本教育長職務代理者	市民総合センターに入る機能については、ご説明いただきましたのでよく理解できました。また、市庁舎は現在の場所で建替えとなり、市民総合センターと現在の市役所、南中跡地の3つに分かれておおよそその公共施設が入ることで、全体の形としてはきれいになったのかと思います。先ほど教育委員会の中でも申し上げましたが、個人的には市民総合センターは市の中心であり、人が集まりやすい場所で、利便性もよい市の中核部分として管理していくべきであると考えています。 これは教育委員会の所掌する範囲ではありませんが、そのような施設にこども園が計画上、複合施設として入っていることに疑問を感じています。特に、交通渋滞等が予想されるため、そこにこども園を設置することが本市にとってよいことなのか、疑問に感じています。市民総合センターの中心的部分としては、ホールと図書館があると思っています。かねがね、図書館については総合教育会議のなかで市長にお願いしたこともあります。こども園が複合されることにより、市民総合センターの規模が小さくなるのではないかと懸念しております。本市としては読書活動を推進している観点からも、図書館は拡充していただきたく、どの施設も図書館の面積が狭くなるのではないかと懸念しております。 市の中心に複合施設があることに越したことはありませんが、現在の施設の拡充すべき点が拡充できず、大事な部分が狭まることを懸念しているため、もしこども園が含まれるならば、十分な図書館機能あるいは総合センター機能が確保されるように図られるようにしていただきたいです。
理事（特命）兼危機統括監	もともとの個別施設計画（改訂版）では、複合8施設を予定しておりました。その中で、冒頭、市長の挨拶でもありましたように、建設は可能ですが総合センターのホールはコンパクトなものです。現在の立地状況を踏まえて立体図を作成したところ、ホールの敷地面積

理事（特命）兼危機統括監	は現在とほぼ同じ面積を確保できますが、席の幅や空間の取り方を現在の基準で設置すると、480 席程度しか取れません。また、バックヤードや控室等についてもほとんど確保できなくなる見込みであり、これについては、職務代理が先ほどおっしゃられたとおり、総合センターは文化芸術の発信拠点という観点に基づく判断のもと、こども園との併設により、現在の敷地面積では 6800 平米ほど、延床面積では 5000 平米の空間でございます。 今回の提案では、市民総合センターの北側の用地を買い取るにより、現敷地よりも面積が増すように検討を進めております。空間や延べ床面積も増の検討しております。計画そのものの基本的な考え方については、複合化集約化として延べ床面積が減少する見込みですが、市全体では市民総合センターのみが面積増を考えているため、文化芸術の発信拠点という観点は配慮した形の計画となっております。
山本教育長職務代理者	説明はよくわかりますが、四條畷市の文化振興という観点では、市民総合センターに中核があると思っています。現在より延べ床面積は増と言われましたが、「夢のある四條畷」と教育大綱でも謳われているようにすごい総合センターだと思えるような、意味のある施設にしていきたいとかねがね思っています。はっきり言って、他市に比べて誇れるような文化施設はほとんどないと思っているため、市民総合センターの複合施設化により、文化拠点として大いに期待しています。このような点も考慮していただきたいと思います。 こども園については子どもの安全安心について考えなくてはならず、不特定多数の方がこども園の隣を自由に往来することに懸念を持っています。どうしてもこども園を複合施設に複合化しなくてはならないのであれば、動線の確保等も市長部局で当然されると思いますが、改めてよろしくお願いします。
市長	職務代理がおっしゃっていただいた中で、確かに本市は近隣他市に比べ規模感が小さく、施設面において、規模感や中身の部分でもしかしたら他市ほどの規模でないことはあるかもしれません。しかしながら、文化芸術の分野においてはもちろんハード面も重要ですが、ソフト面も大変重要であると考えており、そのような意味では市内で様々な活躍されている団体等の取組みは他市にそんな色ないものと思っています。そのため、様々な整備をする際には、熱心に活動されている方のご意見を踏まえて、具体的な案の作成を進めていくことは重要なことであると思っています。

市長	加えて、私も市民の方に選んでいただいた代表として、行政の執行を担っておりますが、もう一つ、市議会の皆さまも市民の方に選ばれた方であり、それぞれの職責のもと様々な考えをお持ちのなか、市に様々なご意見をいただいております。大きな方向性として四條畷市の未来を考えた場合には、持続可能なまちづくりである必要があります。その意味において、財政負担をどのように先送りしない形にしていくかという観点も重要かと考えております。 そのため、先ほど事務局からも説明がありましたが、ほとんどの施設で集約や廃止という取組みがなされているなか、市民総合センターにおいては令和5年度版の計画と比較して、規模や機能面をなるべく拡充しようという思いと、とはいえ次世代に負担を先送りしないという両方を配慮したいという思いで作成した案であるということを、改めてご認識いただきたいと思います。このことについては様々なご意見があり、ご意見をいただきたいと思います。大前提として、持続可能な未来をつくるということを大きな目指すべき姿としている中で、多くの施設がある中でも市民総合センターは重要であるということは、教育委員会の皆さまと市長部局の共通認識であるだろうと思います。その他いかがでしょうか。
佀教育委員	公共施設等総合管理計画推進本部会議等で、難解なパズルをはめるようなたたき台を作っていただいたことに敬意を表します。 職務代理のおっしゃったことについては、とても同感である一方で、持続可能なというキーワードから考えると、今後、教育と福祉が融合していくことが必須であると考えております。教育大綱にも書いていただいたように、「個性をみんなで活かす」となると、生まれてから死ぬまで、四條畷で生きている限りは皆さんが幸せに生きられるということだと思います。施設などのハード面だけを考えると、大事なことを見落としてしまう可能性があると思います。市のシンボルとなるような市民総合センターのような場所に、シンボルとなるような場を作りましょうという観点では、どのようなものがよいのか。お年寄りも赤ちゃんも、子育て世帯も来て、そして文化の拠点となるホールがあり、教育文化センターの一部の活動場所があり、老人の方の憩いの場があるなど、こども園があつてよいかは別として、福祉と教育が素晴らしく未来的に融合した新しいものを考えるということになります。 教育だけではなく、福祉部門と融合する施設を大阪府内で見ると、昨年オープンした茨木市の「おにクル」というところがあります。阪急茨木市駅やJR、役所からも近い稀有な場所にあり、いつ見

佃教育委員	てもいろんな人が笑顔で過ごしているところです。茨木市は人口が約 28 万人のため、本市と比較すると財力も違います。ただ、このような素敵ところはコンセプトなども含め、官民でいろんな知恵を融合させ、新たな市民総合センターの場の提供、さらに言えばこども園の在り方も四條畷市から新しい在り方を発信していこうとすることで、新たな未来が開けると感じています。茨木市の例では、その施設に市民活動センターがあり、図書館、市民ホールもありますが、子ども支援センターや子育てのスペース、コワーキングスペースなどもあり、誰でも来ることができるようなしかけがあります。すべてを四條畷市で実現することは難しいかもしれませんが、広い芝生があるなど、何か新しい場をみんなで作りましようとなると、市民も期待をもって議論の場に参画いただけるのではないかと思います。その意味において、シンボルとなる場を考えるという観点はどうかと思います。イオンに行く前に、素敵な場所があったら寄ってみようかなと思うような場所があれば、市民も大賛成ではないかと思っています。
市長	数か月前に茨木市長案内のもと、「おにクル」の 1 階から 7 階、バックヤードまで、隅から隅まで見学させていただきました。市長から直接、苦労した点や推している点をご説明いただきました。その中で、まさに文化教育、子育てや福祉が見事に融合した 7 階建ての施設で、一番上にはプラネタリウムまである素晴らしい施設だなと感じました。今回、本市が目指しているたたき台におきましても、こども家庭庁が切れ目ない支援というものを考えているため、例えば、現行ではこども関連部局と乳幼児を所管する保健センターが離れてしまっているものをなるべくシームレスに繋げていくことを考えています。 「おにクル」であれば、乳児健診の場所と子育て支援の相談窓口が併設しており、その前には芝のようなもの敷いてあります。年長のお子さんは芝の上で遊んでいて、乳幼児は健診を受けているという状況です。 今後はそのようなものが必要であろうということで、市民のみなさんの視点にたって、どのような設備が必要なのかを考えているところです。 市民総合センターあるいはこども園についても、確かに他市の事例が多くあるわけではありませんが、お示しいただいてように小さいお子さんからご年配の方まで、様々な方が良い意味で交流できる場を目指すにあたり、箱ものも重要であるとは思いますが、核心とし

市長	てはおっしゃっていただいたとおりソフト面も非常に重要であると思っています。 そのため、まだ現在はたたき台のため、教育委員の皆さまや市議会の皆さまからよりよい提言をいただきながら、より良くしていきたいと考えております。着眼点としては、行政から見ると教育や福祉と切れていますが、住民の皆さまから見てどうつながっているのか、どういうものがよいのかという視点を忘れずに整備案の作成に取り組んでいきたいと思っています。
尾崎教育委員	持続可能というキーワードがありましたが、学校教育において、世界的にオーバーロードという問題があります。やらなければならないことが積みあがっています。これは行政も同じような状況があるかと思っています。 現在、次期学習指導要領の改訂に向けて、中教審の議論も始まっています。そこではどの内容を削るか、どのように削るかを考えていると思います。その時に大事なことはなにかということですが、それは焦点化するところが何かということです。見方、考え方を一つの道具として切り込んでいくことが必要と思っています。 複合化や統合を行う行政にも、同じことが言えると思います。先ほど申し上げた、キーとなるような、焦点化できるようなものによって、魅力のあるものに作り替えていけないかと思っています。教育委員会として、文化や教育についてこれまで考えてきました。四條畷市が魅力あるまちになればいいなと思っています。その中で、教育振興基本計画の基本理念に「みんなの学びが叶うまち」とあり、計画の中にも「主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進」とあります。 また、学校教育において読書活動が重要であると触れられています。さらに、生涯教育の部分においても読書、図書館が大事と触れられています。私は、できれば分散して近い距離に図書館があることが良いと思っています。フィンランドでは2、3kmの歩いて行ける距離に小さな図書館がいくつもあり、利用者の三分の一を子どもが占めているそうです。 そのようななか、こども読書推進計画の中で、図書館の配置について触れられているところがあれば教えていただきたいです。
社会教育部長	本市では、第4次四條畷市子ども読書推進計画が策定されており、その取組みを推進しているところでございます。その中で、地域における読書の推進という部分があり、本と触れ合う場の提供と拡充

社会教育部長	をしていくと記載があります。取組み内容としては、保育所内、教育文化センター等、ふれあい教室に設置するとされており、最後には上記の施設にとどまらず、本設置が可能な場所の確保と周知啓発に努めると記載されています。
尾崎教育委員	ありがとうございます。四條畷市域を5つのブロックに分けるという発想お持ちであると思います。西部地域で4分割したときに、市民総合センターの場所に図書館があることは利便性が良いと思うと同時に、可能かは別途検討いただきたいが、国道163号以南のエリアにも小さくて良いので、図書館を設置できればと思っています。 どのような図書館かというと、新しい形の図書館が望ましく、単に本が開架されているだけではなく、文化的な展示や催し物が常に行われているような図書館、あるいは講座研修が開かれているようなものです。現状でもある程度、研修等が行われているとは思いますが、いわゆる滞在型のような滞在できる空間があるものです。海外では普通にあると思います。 今も図書館にはキッズスペースがあり、子どもが寝転がったり、親子で一緒に本を読んだり、小さな机やこたつのようなものがあります。また、図書館は子どもだけではなく老人にとっても、新聞や雑誌が読めるありがたい場所です。そのようなところに、親子連れでも年配の方でも、あるいは小さな子どもからある程度大きな子まで来ることができるような場所が身近にあることが大事であると思います。 もう一つ、四條畷市に絵本図書館のようなものを作っていただきたいです。絵本作家の谷口先生がおられ、市内各所にサンタのオブジェもあるため、そのような資源を活かすことができれば、持続できるまちになるのではないかと思います。 勝手な提案をたくさん言いましたが、現在も田中館長中心に、新しい形の図書館を考えておられると思います。その中の一つとしてこの案を入れていただくとともに、設置場所を分散する身近な場所にある図書館という発想を整備計画の中のキーとして、焦点化するための一つのキーとして持っていただければ大変嬉しく思います。
市長	ありがとうございます。第4次四條畷市子ども読書推進計画については私もよく読みましたが、様々なところから引用をされており大変深みのある、読者にとっても勉強になる計画であるという印象を持っています。

市長	そのうえで、大人の学びに関連する図書館機能が、歩いて行ける範囲にあることが望ましいのではないかという意見をいただいたと思います。 本個別施設計画については様々な柱がありますが、その一つとしておっしゃっていただいたとおり市域をブロックに分け、そのブロックごとに子どもが遊べる公園を整備する方針を掲げています。小学生は放課後も校区外に出ないように指導されているため、小学校区内に一定規模の公園を整備していこうという計画にしており、その計画のもと7月1日にくすの木公園が開園しました。私も見に行きましたが、午前中から小さいお子さんが利用されていたり大人の方が読書をされていたりしていました。 近隣の方にお話を聞いたところ、早朝や日没後も高齢者の方が散歩道に使っているとのことで、小さい子どもから高齢者の方まで利用できる公園をつくることができたと思います。これはワークショップを様々な世代の方を交えて開催し、提案をいただき形にしたことで、まさに利用者視点で細部を検討することができたため、幅広い世代の方に使っていただける形になったのではないかと思います。 配置や規模感について、前提となる条件がなければ議論が拡散してしまうためおおよその位置や機能を固めたうえで、利用者の視点で必要な機能や設備について検討するという視点は非常に大事なことを考えております。南中跡地については、まさにそのワークショップをしているところです。 委員がおっしゃっていただいたことは、大きな図書館を整備するより、身近に滞在できる空間としての図書館機能を整備していくことをイメージされていると受け取りました。今後、ワークショップを開催するなかで、同様のご意見をいただくこともあるかもしれません。委員からいただいたご意見のような機能がありうるかどうかということは、大きな検討課題の一つかと思っています。 もし公園のように、個別施設計画の基本方針まで教育委員会として掲げていこうということであれば、教育委員会としてご議論いただければと思います。 先ほど中教審の話でありましたように、子どもたちの負荷が大きくなりすぎて、教育内容の重点化と削減のお話がありました。職務代理のご発言の際にも言わせていただきましたが、全てを拡充させることができません。何かを充実させる場合には、どこかで規模の縮小を図る必要があると思います。実際に分散させていくのであれば、今の中央図書館機能を縮小することをイメージされているのか
----	---

市長	もしれません。また、中央図書館機能を充実させ分散化させていくのであれば、どの施設を再考する必要があるのかを検討いただく必要があると思います。 ただ理念としてはよくわかります。個別施設計画において身近な場所への公園整備を掲げているのも、小さいお子さんから高齢者まで滞在できる身近な場所に整備していきたいという思いから掲げています。大きな方向性の理念では同じかと思いますので、さらに中でご議論いただければ嬉しいです。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
山本教育長職務代理人	学校と地域を切り離すことはできませんし、市民から見ると学校や市民活動センターという見方はせず、市の施設として見られると思います。市民活動センターは校舎に比べて老朽化しているため、整備する必要があると思います。その中で、くすのき小学校に多目的室を持ってくるということについてです。以前にも話をさせていただいたかと思いますが、他市の学校を訪問すると、学校と地域が直結したつくりになっている施設が非常に多いです。いずれも新設の学校では、市民が自由に施設を使えるような形にしています。そのため、新設ではなくくすのき小学校に多目的室を持ってくることは非常に難しいと思います。学校用地というように考えていただいたと理解します。 また、市民からすると体育館、多目的室は同じような使い方ができていますが、多目的室はくすのき小学校に、体育館は市民活動センターにあると、市民目線では使い勝手が悪いかと思いますが、管理面においては二つ管理しなくてはならないため、難点かと思っています。 最後に備蓄倉庫を学校につくると書かれていますが、学校は避難所になるため、当然そのような機能は必要かと思っています。学校と地域が連携していくためには、教育施設だからどうということは言いたくないが、授業しながら避難施設になるため教育委員会と連携して建設を進めていただきたい。
市長	ありがとうございます。数年前になりますが、守口市でも新しく学校をつくられたとき、教育長の案内のもと見学させていただきました。昼間は子どもたちが自由に使え、夜間はシャッターで入室できないようになるという、見事に動線が時間帯によって大人と子どもと切り分けられていました。それは新設だからこそ、全体を設計したからこそできる考えだと思っています。地域に開かれた教育と

市長	はいえ、世の中全体の様々な悲しい事件をみていると、子どもたちの安全を確保することが最優先課題ということは皆さまの理解を得られると思っています。 おっしゃっていただいた動線の配慮として、不特定多数の方がたやすく入室できないようにすることは重要だと思いますし、常に気をつける必要があると思います。 昨今、線状降水帯による大雨被害が増加しており、市職員の避難所運営ための出動機会が増えています。物品については、分散備蓄に協力いただいている学校もありますが、職員が運搬しているところもあります。今回の能登半島地震で復旧が遅れた原因は、道路の寸断によるもので、物資の運搬が大きな課題でした。避難所として指定させていただいているところは体育館が多く、大災害の際にはトラックで一台ずつ輸送することになります。一次救命の観点から、その場に物資があることは命を守るという考えに基づく、初動として大変意味のあることで、教育委員会にも本市危機管理課のお願いに対して前向きに応じていただき、ありがたく思っています。物資輸送は積み下ろし等に相当な労力がかかるため、市民の命を守るという考えから、教育には配慮させていただきますのでご理解いただければ嬉しいです。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
河田委員	具体の意見ではないですが、長時間をかけた会議やワークショップにおける様々な意見や提案をとりまとめられた上での整備方針のたたき台だと思いますが、これから計画を進めていく中で修正点が出てくると思います。計画したものの変更は大変だと思いますが、現場の職員等と連携しながら柔軟に対応していただき、市民の使いやすい施設になると嬉しいと思います。
市長	ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。本市の公共施設再編の最も難しいところは、大きな公共空地があまりないことです。他市の例としてありました「おにクル」も、もともと大きな空地がありました。その空地に何を作るかということであれば議論を進めやすいですが、本市はほぼ既存の施設が建っている状況からどう再編するかという議論になります。常にこの課題に向き合っている状況で、一つ施設を動かすと、連動して他の施設に影響が起きます。公共空地に何かを整備するのであれば、このような問題は起こりづらいですが、連動性が高いことが四條畷市の抱える本質的な難しさかだと思います。

市長	そこで、市民の皆さんの意見や、最も精通している所管課の職員の意見を反映させていくことは非常に重要だと思っております。 大局的な財政や諸条件を整備していくことも重要ですが、規模や配置をまとめる局面においては、施設を利用している方や所管している職員の意見をなるべく反映させることが重要かと私も感じています。繰り返しになりますが、「おにクル」はワークショップをとてつもない回数にわたり開催され、実現にいたっていることに感銘を受けました。これは最も市長が力強くおっしゃっていたところです。くすの木公園の整備についても、公園ではじめてワークショップを取り入れました。今後、具体を整備していく際にはより使いやすさ、利便性も踏まえられるように、進め方は何よりも重視していきたいと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
山本教育長職務代理者	2点お願いになってしまいますが、限られた職員の中で個別施設計画のたたき台をつくっていただいて、大変だっただろうと感じ、本市職員の意識の高さを認識しました。ただ、前回の総合教育会議でお願いをしましたが、急に資料を目にしました。近々計画を改定しますということは教育委員会から聞いていましたが、中身について急にでてきた印象が拭えません。私たちの意見が入れてもらにくい状態と感じます。 計画改訂に伴うスケジュール案は説明いただきましたが、実際の協議のスケジュールをもう少し明らかにしていただければ、スケジュールに合わせて私たちの意見を言うことができたのではないかと思います。個別施設計画のスケジュールも、以前の原案の部分はおおまかな中長期というレベルでよかったですが、ここまで具体化すると個別施設計画のスケジュールも少しはっきりしていただけるとありがたいと思います。 もう一点、これも言いにくいことですが、これだけの規模のことをすると、人的配慮は相当いるのではないかと思います。現状職員の方が来ていただいているのですが、ものすごい負担感があるのではないかと思います。そして教育委員会が言われているのが、施設の整備にあたり、文化財の発掘調査があります。とても今の人員ではできないのではないかと思います。教育委員会の皆さんには遅くまで業務にあたっていただいているため、配慮を可能な限りいただけるとありがたいと思います。
市長	ありがとうございます。1点目のスケジュールのことについては、教育委員会事務局に共有しながら進めていければと思っています。

市長	たたき台の時点での大まかなスケジュールもお示しできるものがあると思うので、両教育部に共有させていただきながら、両教育部から教育委員の皆さんへ共有いただければと思います。 人的な部分は最も懸念をしています。これまで20数年にわたる行財政改革があり、その影響を受けて職員が他市と比べて少なく、苦勞してきたのが実情です。この7、8年相当人員が増え、人数で30人から40人増えています。これは財政が改善しているためこのような状況にありますが、人件費は3、40年にわたって必要となる固定費になりますため、職員の増員は市長として重い決断の一つです。その分、市民サービスに回せる予算が減ってしまうのが実情で、そのバランスをどうとるのが一番重要だと思います。職員の皆さんがしっかり力を発揮してもらうことが私の責務なので、人員配置をしっかりと配慮していきたいと思います。 一方で、すべてが拡充できるわけではないので、職務代理や尾崎委員からいただきましたが、メリハリをつけていくということは避けられないことです。何かを大きく進めていくときに一定負担がかかる部門があることは、十分理解いただけるころかと思います。私としては継続的に行財政改革を進めていくことで固定費を抑えること、人件費の拡充に結びつける組織マネジメントを進めていきます。しかし、それだけでは限界があるため、どこを拡充してどこを削るのかはこのような場で積極的に議論していきたいと思っています。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
市長	様々ご意見をいただきましてありがとうございました。 山本職務代理者や佃委員からおっしゃっていただきましたように、絡み合う要素が大変多いものです。繰り返しになりますが、大きな公共空地がないことが課題にあり、1カ所の問題が他の所に影響を及ぼす難しい状況ではあります。しかし、我々が今日最善と思っても明日には気づけていない点が出てくる可能性もあります。行政として改善すべき点がないか、思いついていない点はないか日々考えながら今日いただいたご意見、議会からいただくご意見、職員からの意見も含め熟慮のうえ、今よりよい計画案になるよう最善を尽くしていきたいと思います。 1カ所が他の場所に影響するため意見を出しづらいというご意見もいただきましたが、更なるご意見をいただきたいと思いますので、引き続き総合教育会議の場等も通じながら、教育行政の観点からご意見をいただければと思います。もしなければ、次第1は終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

市長	(意見なし) ありがとうございます。それでは、次第2 その他に移らせていただきます。 なにか事務局からございますか。
市長	(意見なし) 全体を通じて、委員の皆様からご意見があればと思いますが、よろしいでしょうか。
市長	(意見なし) よろしいでしょうか。 ありがとうございます。もしないようでしたら案件2 その他についても、終わらせていただきます。 本日予定していた案件は、こちらで終了となります。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。